

平成30年度 第1回岐阜市障害者総合支援協議会 議事要旨

平成30年5月22日（火）

午後3:30～5:00

岐阜市役所4-1会議室

1. 福祉事務所長あいさつ
2. 辞令書交付
3. 委員紹介
4. 岐阜市障害者総合支援協議会について
→資料1により、事務局が概要説明
5. 会長選出等
→社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 常務理事 佐橋 伸弘 氏を選出
職務代理者に公立大学法人 岐阜県立看護大学 准教授 山本 真実 氏を選出
6. 平成29年度障害者総合支援協議会・専門部会活動報告について
→事務局より平成29年度開催実績を報告し、再任の委員に意見を求める。
<意見>
 - ・(障がい者の支援をする上で) 関係機関と連携していくことは重要。事業所だけの努力では連携にも限界があるため、専門部会において様々な分野と連携するきっかけを提供できるとよい。
 - ・連携方法を検討するには、専門部会の時間が短い。継続して複数回の開催をすることでより顔の見える関係作りが行え、課題が見えてくるのではないか。
7. 平成30年度障害者総合支援協議会・専門部会の開催について
→事務局より平成30年度の開催日程や内容を提示し、委員に意見を求める。
<意見>
 - ・医療分野において、診療報酬改定で退院時の調整の際に相談支援専門員等と連携を図ることで点数が取れるようになる等、医療と福祉の連携が重要視されてきている。
 - ・前年度の「相談支援の連携について～介護関係～」において、顔の見える関係ができたことにより、相談しやすくなってきている。より関係を深めていき支援に活か

していきたい。

- ・グループワークを行う際の人数が多すぎると感じた。話しやすい形で行えるとよい。
- ・障がい者は家族の考え方（外に出したくない）等によっては、孤立化しやすい環境にあると言える。障がいの特性によっては自ら支援を求めることができな場合があり、個別訪問等の取組によって相談できるように働きかけることは非常に重要である。
- ・就労継続支援 A 型事業所を利用していた人が高齢になった場合、高齢サービスと連携し、埋もれないようにできるとよい。
- ・就労支援事業所説明会においては、対象者が高等部 1 年生である。1 年生に限らず早期から参加できるとよい。
- ・高等部 2、3 年生でも就労等決めかねている生徒はいる。1 回話を聞いただけで終わるより、話を聞ける機会が多い方が最終的な就職につながると思われる。
- ・「障がいの理解啓発パンフレット」は、障がいを知るという意味でとても有効な教材にもなる。人権擁護の研修等で是非活用していきたい。

(子ども・若者総合支援センターエールぎふより)

- ・第 4 回「障害児支援の連携について」では今年度は、岐阜市の大半を占める私立幼稚園に参加を呼び掛けてお互いの役割等を確認できる場にしたいと考えている。

(会議の様子)

